

事 務 連 絡
令和 3 年 3 月 2 日

各 位

神戸市新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症再拡大（リバウンド）予防対策について（お願い）

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態措置を実施すべき区域から、兵庫県を含む6府県が除外されました。

本市においても、これまでの市民・事業者のみなさまのご協力により、新規感染者数が減少傾向にあるほか、医療提供体制も徐々に改善してきていますが、年度末及び年度初めの恒例行事での会食等を通じた感染再拡大（リバウンド）を防ぐために、今後も、感染拡大防止の取り組みを継続していく必要があります。

市民・事業者のみなさまにおかれましては、引き続き感染防止対策に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

記

1. 国及び県の方針に基づき、引き続き、職場における在宅勤務やローテーション勤務、時差出勤等による更なる出勤削減の取り組みの徹底をお願いいたします。
2. 大人数での会食は控え、少人数の食事でも会話を控えて距離をとるよう、ご協力をお願いいたします。
3. 年度末年度初めに向けて、卒業旅行、謝恩会、歓送迎会は控え、花見は宴会抜きで行うようお願いいたします。
4. 業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底するよう、お願いいたします。感染対策にあたっては、室内換気にあたっての二酸化炭素濃度の測定、人と人との距離の確保、アクリル板等の設置等、国の分科会が提示する方法も踏まえながら、ご対応いただきますようお願いいたします。